

預託金について

入院・入所を円滑に行うため、また没後支援サービスをご利用いただく為に、ご希望に応じてあらかじめ預託金をお預かりし、お預かりした預託金額の範囲内で、没後の各種手続きを行うとともに、指定のあった病院、施設、事業者等への支払いを、ご利用者に代わって福祉公社が行います。没後、預託金についてはサービス料金を清算し相続人等へ返却いたします。

I 入院・入所支援預託金

入院や施設入所などを円滑に行うために、入院保証金等に充当する金額をお預かりいたします。入院保証金は病院により異なるので、ご利用者の状況に応じご相談の上、預託金額を設定します。概ね、50万円からです。

II 没後支援預託金

親族に頼れない、親族がいない等の理由で、福祉公社に葬儀、納骨、死後の諸手続き、没後マネジメント等を依頼する場合、別途、没後支援契約を締結し預託金をお預りすることで、葬儀をはじめ、没後必要な手続きを福祉公社が代行します。人生の終焉に安心を感じて頂ける内容となっております。

支援内容は、ご希望により必要なサービスをご選択いただきます。

a 葬儀費用

直葬儀経費 ・40万円から

※ご遺体保管日数や移送距離により料金変動します。

事務経費 ・5万円

預託最少金額	45万円
内 容	葬儀社への連絡、親族、福祉公社職員参列による直葬儀の実施

b 没後マネジメント費用

直接経費 ・30万円から（医療費、介護施設等の利用料支払い）

事務経費 ・5.5万円

- ア 医療費、介護施設等の利用料支払い
- イ 行政官庁等への諸届
- ウ ライフライン解約手続き
- エ 賃借物件の解約・退去手続き
- オ 相続人・受遺者・遺言執行者への残置物の引き渡し
- カ 自筆遺言証書の検認申立手続き・遺言執行者選任申立手続き
- キ 相続財産管理人の選任手続き

預託最少金額	35.5万円
内 容	ア～ウのサービス 医療費、介護施設等の利用料支払い、行政官庁等への諸届事務、公共料金(水道ガス電気等)支払い解約

c 家財道具、生活用品等の動産処分に関する費用

直接経費 ・10万円から（業者見積もりによります。部屋の広さ等で異なります。）

事務経費 ・1.5万円

預託最少金額	11.5万円	515,000円	
内 容	1K集合住宅	80㎡～100㎡一軒家	100㎡以上見積による